

船舶事故調査報告書

令和元年6月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成30年10月12日 04時30分ごろ～06時05分ごろの間）
発生場所	不明（三重県桑名市桑名港北方の船だまり～桑名市揖斐川河口の間）
事故の概要	<p>プレジャーボート幸宝恵丸は、揖斐川河口付近において、転覆した。</p> <p>幸宝恵丸は、船長が溺死し、船外機に濡損を生じた。</p>
事故調査の経過	<p>平成30年10月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	<p>プレジャーボート 幸宝恵丸、0.6トン</p> <p>243-37096愛知、個人所有</p> <p>5.71m (Lr) × 1.78m × 0.65m、FRP</p> <p>ガソリン機関、51.48kW、平成17年10月</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 62歳</p> <p>二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>免許登録日 昭和54年10月12日</p> <p>免許証交付日 平成28年6月13日</p> <p style="text-align: right;">（令和4年3月5日まで有効）</p>
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5～1.0m、潮汐 上げ潮の中央期、水温 約25℃</p> <p>日出時刻：05時25分ごろ</p> <p>桑名市には、10月11日22時32分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。</p>
事故の経過	<p>本船は、船長が、かにを捕獲する目的で、平成30年10月12日04時00分ごろ家族に見送られて自宅を車で出発し、自宅から約30分掛かる桑名港北方の船だまりに到着した後、1人で乗り組み、同</p>

	<p>船だまりを出発した。</p> <p>本船は、06時05分ごろ、揖斐川河口付近の海苔養殖施設で作業をしていた漁船の船長（以下「漁船船長」という。）に転覆しているところを発見された。</p> <p>漁船船長は、本船の近くまで行ったところ、船長が海面下に沈んでいくのを目撃したが、波が高くて本船に近づけず、救助が困難であったので、118番通報して帰港した。</p> <p>船長は、来援した海上保安庁の潜水士により本船発見場所の南南東方150m付近の海底で発見され、監視取締艇に揚収されて救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>本船は、漂流した後沈没したが、後日、海上保安庁の巡視艇により引き揚げられ、最寄りのマリーナにえい航された後陸揚げされた。 （付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>揖斐川下流に所在する漁業協同組合担当者によれば、北西～西の強風が吹く場合、揖斐川右岸先端を通過する頃から風の影響を大きく受け始め、導流堤先端を通過すると風が急に激しくなり転覆する危険が生じるので、所属漁船の出漁を控えることとしており、本事故時、出漁したのは1隻だけであった。</p> <p>本船の船体には、他船と衝突したような痕跡等は認められなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 あり</p> <p>本船は、桑名市に強風注意報が発表され、風力4の北西風が吹き、揖斐川河口付近で波高約0.5～1.0mの風浪が生じている状況下、同河口付近において、04時30分ごろ桑名港北方の船だまりを出発した後、06時05分ごろ転覆しているところを発見されたことから、この間において、転覆したものと考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、転覆時に落水し、溺死したものと考えられるが、目撃者がおらず、船長が本事故で死亡していることから、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、桑名市に強風注意報が発表され、風力4の北西風が吹き、揖斐川河口付近で波高約0.5～1.0mの風浪が生じている状況下、同河口付近において転覆したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・ 揖斐川河口付近を航行する小型船舶は、最新の気象情報を入手し、強風注意報が発表されている場合は、航行を控えることが望ましい。・ 小型船舶の暴露甲板では、救命胴衣を着用すること。
--	--

付図1 事故発生場所概略図

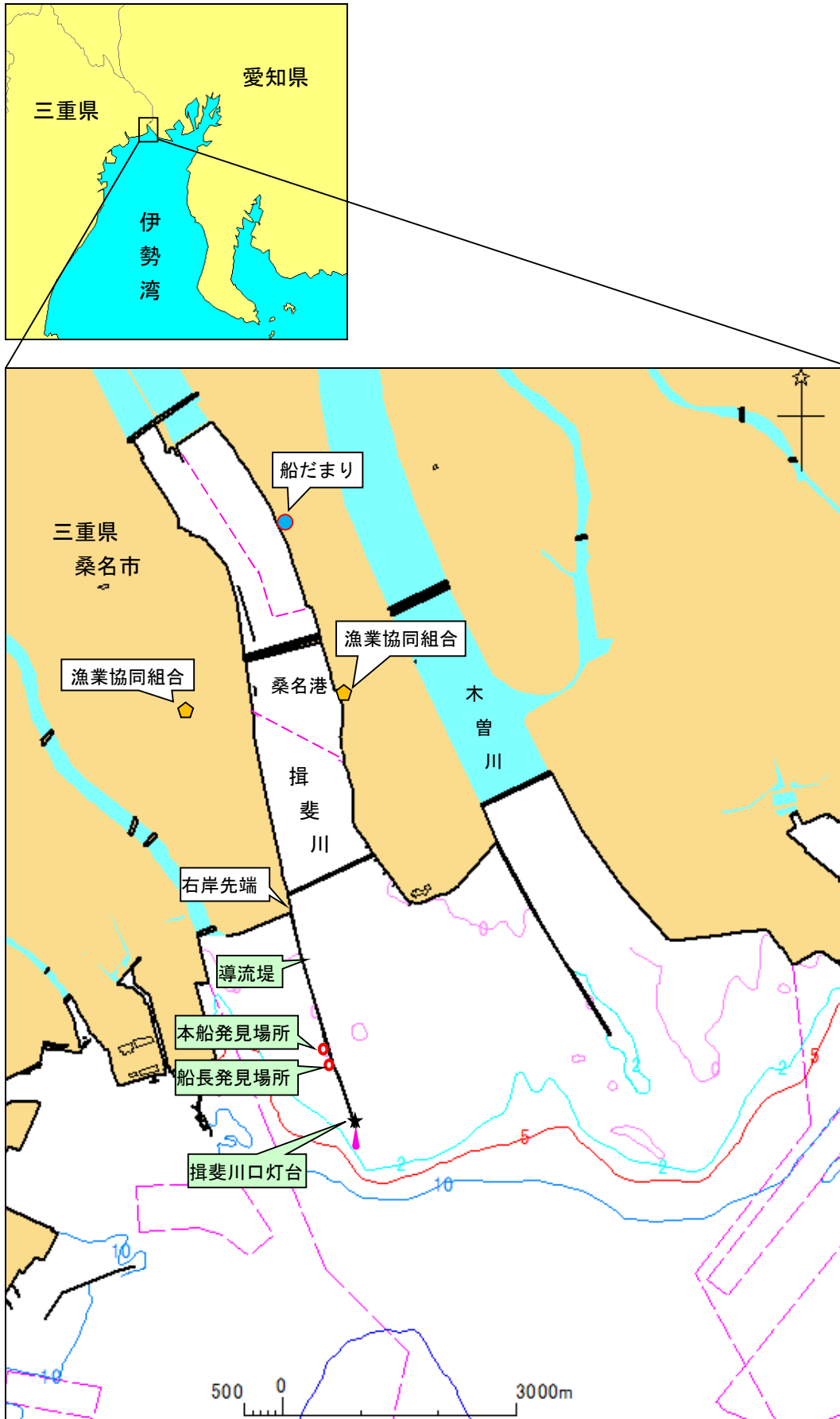


写真1 本船

